

---

◇ 大 淵 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） 一般質問を継続します。1問目までは行いたいと思います。

4番、大淵紀夫議員、登壇願います。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、日本共産党、大淵紀夫です。私は町長に1点、町財政についてお伺いいたします。

財政健全化プランがことしの3月に策定され7年間のスタートを切りましたが、このプランがどう進行し現状がどう変化しているのか多くの町民の皆様が注目をしているところであります。また議会として議員としてのチェック機能がどう作用しているかこれが問われているところでありますがその視点からお伺いをしたいと思います。

各財政指標とそこから見えるまちの方向（現状や変化の状況、今後の方向・見方）についてお伺いをいたします。財政健全化の指標、経常収支比率、財政力指数、ラスパイレス指数、その他参考になる指数がありましたらそのことも含めてお尋ねをいたします。

次に公会計。複式簿記のことですけれども公会計導入の検討状況と国からの指導を含めた指導と役場内での対応状況についてお伺いをいたします。

3点目に財政健全化プラン第6章今後の課題について伺います。3課題の取り組みの状況について。特に各種公共施設、土木施設の改修等については民族共生の象徴空間にかかわる周辺整備と深い関係があると思えますがここをどのように捉えているか。各種基金の整理統合、ライフサイクルコストの明確化と将来負担に備えた財政システムの構築については期限を切ったの取り組みが非常に必要だというふうに考えるわけですけれどもその点どう考えていらっしゃるか。

4点目に財政健全化プラン第4章具体的な健全化対策について。現状での問題点は何か、また進捗状況はどうなっているか。

最後に財政調整基金の現状と今後の考え方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町財政についてのご質問であります。1項目めの各種財政指標の状況などについてであります。平成25年度決算における財政健全化法に基づく財政健全化判断比率についてであります。実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率については発生しておりません。自主実質公債費比率は21.6%となっており前年対比0.8ポイントの増、将来負担比率については190.3%と前年対比7.4ポイントの減となっております。その他の財政指標については財政力指数が前年と同じ0.36、経常収支比率が給与削減や公債費の減少により前年対比8.5ポイントの減少の90.8%となっております。また地方公務員の給与水準を示すラスパイレス指数については25年4月1日現在で98.8であり、給与削減の影響により前年対比7.8ポイントの大幅な減少となっております。これら指標が主なものと捉えておりますが財政状況は若干ではありますが改善傾向になっており今後とも健全化プランを着実に推進してまいりたいと考えております。

2項目めの新たな公会計制度への対応状況などについてであります。地方公共団体等の財務書類等多くの団体で決算統計データを活用した総務省方式改訂モデルを用いて策定していますが、今後は統一的な基準

で新たな公会計を整備促進することとされております。具体的には統一的な発生主義、複式簿記の導入、固定資産台帳の導入により団体間での比較可能性を確保することとされており、来年1月頃にはマニュアルが国から示され原則として27年度から29年度までの3年間で新たな公会計制度へ移行することとされております。特に固定資産台帳の整備に関しては各部署で管理している試算データを固定資産台帳に一元的に取りまとめたり固定資産管理の状態を把握する必要があることから庁内体制の整備が必須とされています。このことから新たな公会計制度への移行に際してはインフラを含む固定資産台帳の整備に相当の業務量も想定されることから庁内体制の整備も含め対応してまいりたいと考えております。

3項目めの財政健全化プランにおける今後の課題についてであります。各種公共施設・土木施設の改修については本年4月に国から公共施設等の全体状況を把握し長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに公共施設等の最適な配置を実現するために公共施設等総合管理計画の策定に取り組むよう要請があったところであります。本町においては28年度までに計画を策定することとしており計画に基づく改修費用や実施年度については財政健全化プランとの整合性を図りながら進めてまいりたいと考えております。2020年度開設予定の民族共生の象徴空間整備に係る周辺整備については財政健全化プランの計画期間内の実施になるものと考えておりますが、国への情報収集を行いながら周辺整備の事業計画を定め財政健全化プランに影響が出ない範囲で進めてまいります。また各種基金の整理統合につきましては現在検討を進めており今年度中に議会へ提案したいと考えております。なおライフサイクルコストの明確化と将来負担に備えた財政システムの構築については、現在の財政状況では将来負担に備えた財源積み立てが非常に困難であります。今後とも制度の構築に向けた検討を続けてまいりたいと考えております。

4項目めの財政健全化プランの具体的な健全化対策についてであります。財政健全化プランはスタートして間もないことから現段階において全般的な課題や進捗状況をお示しすることは困難であります。プランに掲げた歳入確保、歳出削減、特別会計・企業会計の健全化などの具体的な健全化対策については現在職員が一丸となって取り組んでいるところであります。

5項目めの財政調整基金の現状と今後の考え方についてであります。25年度末残高は1億4,146万円に25年度繰越金1億3,414万円のうち8,000万円を積み立てたことから現在2億2,146万円の保有額になっており、このままで推移すると26年度末において財政健全化プランに掲げた目標値を1億円上回る残高が見込まれます。財政調整基金は今後ともプランの計画積立額である4億5,100万円を確実に積み立てて、さらに財政状況を勘案して積み増しをしてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時、休憩をいたします。

休 憩 午前 11時52分

---

再 開 午後 0時59分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

4番、大淵紀夫議員。

[4番 大淵紀夫君登壇]

○4番（大淵紀夫君） 4番大淵です。最初に実質公債費率の関係で若干お尋ねをしたいのですが、プ

ランの上では 28 年度に 18.1 となるとういうふうになっております。公債費負担適正化計画では 29 年度に 18%未満になるとういうふうになっているわけですが、もし 28 年度中に 17%台にするとしたら起債の繰上償還を幾らぐらいすれば 17%台になるかまづ伺います。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 実質公債比率の関係でございますけれども、今年度も実は昨年度より上がっておりますけれども要因を見ますと下水道会計の繰出金が増加したことによる分子上の増、分母では標準財政規模がわずかながら上がっておりましてその関係と 3 年間の平均を取るために上がっている数字でございますけれども、質問のとおりこのままいくと健全化プランでいくと 29 年度 18%か 17%かわっていくのですけれども、大まかですけれども 2、3、000 万円ぐらいの繰上償還をすればこの数字になってまいるのではないかと思います、分母も当然下がっていくと思われまますのでその観点からいうと一概に金額幾らだからこれだけというのは大まかな数字として 2、3、000 万円ではないかという捉えをしております。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。プラン実施後の財政見通しによりますと 28 年度の財調の残高は 2 億 2,300 万円とういうふうになっています。これ以上が上積みができた場合、理論的には高金利起債の繰上償還をすべきと私は考えております。余剰金という表現が正しいかどうかは別にしまして余剰金が出た際プランに対する基本的な考え方をお尋ねしたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 大淵議員の質問の最後の 5 項目めの財政調整基金の今後の考え方ということで町長のほうから答弁させていただいておりますけれども、新たな 26 年からスタートした健全化プランの目標数値では今年度見込みでございますけれども答弁したとおり 1 億円ぐらいの上乗せということで目標値より増加している状況でございます。答弁したとおりまずは計画目標の 4 億 5,100 万円これは最終年度の目標値になっておりますけれどもそれをまずクリアするというのが大前提でありまして、その後も答弁では積み増しをしていくとういうような答弁をさせていただきましたけれども、どれだけあればいいかという部分もありますけれども標準財政規模の 5%以上 10%ぐらいが標準的なものと捉えておりますけれども、まずはその範囲内で積み込みながら余裕があった段階で大淵議員がおっしゃられる繰上償還も財源に余裕があれば、できる状況になれば検討はできるかと考えております。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。当然病院の建てかえ等を考えるときに極力起債の残高を減少させると、プランの範囲内で毎年細かく実施すると、私はそれが前回の教訓だと思ひているわけですが。今の答弁ですと 7 年後の 4 億 5,100 万円以上積めたときにそれ以上になった場合に考えるとういうような表現に聞こえたのだけど、この計画とういうのは毎年の計画なのです。ですから 26 年度は 1 億 800 万円なのです。それが猶予分ができたとういうことで 4 億 5,000 万円まで持つとういうこと自体が計画は一体何なのかとういうことになると私は思ひます。ですから今一番大切なのは、そして前回の財政の教訓からいうと何が大切かとういうと起債を減らすとういうことです。これが町民に見える最大の手立てだと私は思ひます。とういうことかからいうとやっぱり毎年の計画、ピタッと 1 億 800 万円以外全部積みなさいとかそんなことはいいません。だ

けど少なくとも4億5,000万円を超さなければ起債償還に回さないのだという考え方は私は違うと思うのだけどどうですか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 健全化プランの中で毎年度の余剰金の積み立てをこういう計画でつくっておりますけれども、やはり今後プランどおりにいけばよろしいのでしょうかけれども2年後、3年後もしくは直近でいえば27年度は評価替えもございまして計画どおりの税収になればいいのですけれども、それがまたさらに落ち込みということになりますと目標値は上回っていてもそういうことでまた財源補てんをしていかなければいけないということも十分可能性としては過去を見ると出てきますので、そういう面では1年1年計画より上回ればという考え方もありますけれども、それは時々々の財政状況を見ながらまず目標値を達成しながらその後の収支状況を見ながら検討していかないとその段階でできるできないというのはなかなか将来的な収入、支出を見極めていくことが3年後を見るといっても状況変化がありますので、見込めない状況がございまして財政の立場としてはまずはそこを達成していきたいという考えはあります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。理解できないことではございません。ただ前回の間違いというか改善をしなければいけなくなったというそののところは何だったのかということが私は原点にあるものだから。財調のところでもう一度聞きます。

ちょっと変えます。財政力指数が下がるという状況です。一貫して下がってきています。地方税の収入能力が下がっていますから財政力指数が下がるのは当たり前です。もうちょっと下がっているのかと思ったけどラスパイレスは現在思ったより下がっていなかった。ラスパイレスは現在の職員の皆様の給与カットをしている段階で下がるのは当たり前でこれは正常とは全く私は思っておりません。経常収支比率は給与を戻すと当然悪くなるのははっきりしています。今の状況で見るとはっきりしています。収入増をふやすということは今の状況ではなかなか難しいと。そうであれば、もちろん今の課長の答弁で一定の理解はできますけれども、やっぱり起債の総額を減らすということをししないと経常収支比率を好転させることはできないと私自身は思っているのです。ですから今はそれぞれの指標の中で考えたときにやはり私はトータルとして考えたときに将来給与を戻すということも含めて考えたときに、起債の総額をどれだけ減らせるかということが最も大切だと思うのですけれどもその見解はどうですか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） ただいまのご質問ですけれども大淵議員のおっしゃるとおり私の立場としてはやはり公債費をいかに落としていくということが一番課題で、それを落とせば歳出の中の占める割合も17%、18%ぐらい占めていますからその割合が下がることによって弾力性のある財政、経常収支もことは90点幾らと出ていますけれども当然これは給与削減をしている公債費が若干下がった部分の影響でございまして、臨時事業費に振り向ける財源が若干ありますけど出てくるというのはこの数字が物語っておりますけれども、トータルして考えるとやはり公債費をいかに下げていくかというのが課題でそれを収支の余剰金をもってという考え方は私も大賛成で、できることであればそういうことはやっていきたいと考えますけれども将来の今後に必要な財源をどのように持っていくかというのが過去の例からいいますとある程度持っていないと対応できないということがありますので、そこを見極めながら財政的な繰上償還

もできる状況であれば少しでもしていきたいというのは考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。現状で今もいったように収入を大幅にふやすということはなかなか考えづらい状況であります。答弁にもあったように税収だって来年落ちるかもしれないということですから。ということは起債を大幅に減らすことができれば当然経常収支比率を下げるができる。もう1つは大きな政策転換がなければやっぱりこれは難しいと。1つは病院がああいう形で存続という形になりましたけれども、例えば港の工事の関係等々含めて我々が主張してきたのですけれどもそういうことも含めて考えなくてはいけないと思っています。それで以前は都道府県は経常収支比率が80、それから市町村は75以下が望ましいという指標だったのですけど現状が非常に高くなっている。道もすごく高いです。そういう状況でいうと今この経常収支比率に対する全国的な見方というのはどのような状況ですか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 今のご質問、経常収益率の考え方ですけれども弾力性のある使い道があるというのはやっぱり75%以下がめどとしていわれている数字でございまして、それが上がっていくことによって弾力性がなくなって経常一般財源だけがそちらに振り向けられて臨時事業に持っていく財源がなくなるというような状況でございまして、家庭も同じような状況でもらってくる給料の中で家計費をやりくりしてその他のローンはその中で払えばいいのですけれども家計費だけで使ってしまうとそちらのほうまで振り向かないということですから、いかに70%台に持っていくというのが理想ですけれども、まだまだうちも90台で弾力性がない状況でございまして、そこを事務事業の見直し等もさらにまた行っていきながら経常経費を下げる、また新たな財源、ふるさと納税とかもございましてこういうものを期待しながら確保していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。その点はわかりました。

次に公会計の導入の最大のメリットこれは何と考えていますか。転換していくことによって、先ほど町長の答弁にもありましたけれども担当課への負担ここがどのような状況になるというふうには押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 公会計で現状では現金主義ということで行っておりますけれども町長からの答弁のとおり27年度から29年度の間には今度は発生主義、複式簿記という会計に移行しなければいけない。その準備が本年度より固定資産税台帳をまずは整備しなければいけないということでその整備を行います。まず複式簿記をやることによってさまざまな効果というのは従来からいわれているとおり、コストだとか事業評価だとかはつきり指標の中で見えてくると。貸借対照表、損益計算書の中で見えてきますということがメリットかと思われまして。また職員も今までずっと現金主義でやってきたのを今度は複式簿記という感じで仕分けをしないとイケないものから、なかなかない会計に移行していく中では今後期間がございまして、過去にも監査委員から研修を受けていましてやっているとおり今後もそういう研修機会を多くして水道会計とか病院会計のようなノウハウを持った職員もいますからその方を中心にして職員の教育も進めていって対応できるような準備はしていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。複雑になることによってよりわかりづらくなるということも考えられるのです。何をいいたいかというと町民が目で見えてわかるような様式がとても大切だと。もちろん複式簿記になれている方々はわかるのだけれども、そうでない方々はより今度単純でなくなりますから逆にいうと。見方が見られなくなってしまうということもあるのです。そういうこととあとこの切りかえ費用というのは国で全部みてやってくれるのかどうか。本当に交付税なり補助金なりきちんとした形で国の指導の中でこういう経費は全部国が見てやるのですか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） まず答弁させていただいた中でも記載しているとおり今年中に固定資産台帳を、これは全国統一的なものをしようということで国のほうから指示がございましてこのマニュアル的なものがきます。それと一部ソフト、パソコンで行うものも通知されまして、それに伴ってまず統一的な台帳つくるといふこととその後複式簿記に移行してということになりますけれども、現段階では複式簿記に移行する国からの支援というのは現状ではまだ見えてこないのですけれども、ある程度全国的な流れの中では交付税に措置されるのか普通交付税に措置されるのかその辺はまだ現段階では状況は私どもには通知されていないのが現状でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。これはやっぱり国の動向はきちんと全国町村会なりどこかを含めて要求をきちんとしないとだめだと思うのです。そうでないとこれを地方自治体がかぶってやるということには全然なるような仕掛けのものではないと思うのです。統一規格だけ出して金は自分たちで払いなさいなんてそのようなことにはならないはずですから、1つはその運動が必要ではないかということと、固定資産台帳をつくるということは一般的な複式簿記の固定資産台帳との違いがどこにあるのかということ。それは当然どうしても使わなければだめなものがあるというのはわかるのだけれど、固定資産とそうでないものの価値判断。要するに価値を見出せるもの。それと絶対道路なんかは廃目にしない限り売れないわけですからそういうところの仕分けなんかきちんとされた上で一般複式簿記と全く違うような形での台帳づくりになるのかどうか。そうするとまた複雑になると思うのだけれどもそういう金銭的なものをきちんとやっぱりしかるべきところで運動して国に要求していくべきだと思うのだけれどどうですか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） まず公会計システムにする場合の財政支援ですけれども今後何らかの形でそれは要望していきたいと考えております。

また固定資産税台帳については議員おっしゃるとおりどういう評価の仕方をするかというのが今後についての通知がされております。道路にしても建物にしても現状公共施設というのは評価をしていませんのでどういう評価をするということで統一的な基準が今国のほうから示された中で評価をして台帳価格を設定していくと。資産価値はどのぐらいあるかというものを国のほうから今年度中に通知されるものと考えております。それを整備してまず資産の部分をしっかり把握して行っていくというのが今回の国からの通知でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

[4番 大淵紀夫君登壇]

○4番(大淵紀夫君) 次に移ります。6月会議でも質問したのですが、今回の健全化プランの中では大きな課題は当然健全化を1年あるいは2年短縮できるかどうかということだと思っております。そんな簡単にはいきませんが、それに大きな政策転換ということがプラスになりプランどおりの考え方で進められるかどうか。町立病院の問題は町民の大きな運動と院長初め病院関係者の多大な努力によって町理事者の大英断に至ったと。これから大変なことがたくさんあるとは思いますが、あとはやっぱり費用対効果の上で前回の議会でも質問をしましたが白老港第3商港区への投資の中止。もう1つはここが非常に大きいと思っているのは民族共生の象徴空間に対する周辺整備のプラン。計画財源の中でやり上げることが私は今の段階では最も大切だと思っております。ですから具体的には平成31年の2億円強の起債発行枠内で周辺整備をします。基本的にはそういうことでもいいかどうか。プランやるためにはここをやらない限りいかないわけですから。そうでないと短縮もできないと思っております。

○議長(山本浩平君) 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長(安達義孝君) ただいまのご質問でございますけれども、まず3項目めで答弁させていただきました公共施設等の総合管理計画も国のほうから通知がございましてこれも整備、これは当然先ほどいった固定資産台帳の前提として進めていく、そして将来係る負担を平準化するというような目的もございまして行うものでございます。これも結構ボリュームがございまして答弁のとおり28年度ぐらいいまでは整備を整えていきたいと考えております。その中でこのプランの課題でもあります公共施設の今後の改修費用と大淵議員がいった象徴空間の整備をどのように行っていくかというのが本当の課題でございまして、このプランで計上したその範囲にできるかという状況を現段階でどうだというのはなかなか申し添えるのが難しい現状でございまして、この公共施設の施設計画の将来の財源と答弁させていただいているとおり象徴空間の整備計画がどのような形になっていって財源とすり合わせしてもっていくかということで2億円の中でやれば十分だと思いますけれども、そこをまだ見えていない部分がございますので考え方としてはその範囲で進めるのが妥当かと思われましますが、その中で入るかどうかというのはまだ現状の中では周辺整備がどの程度かかるかというのが計画上まだ定まっていないということをご承知いただきたいと思っております。

○議長(山本浩平君) 4番、大淵紀夫議員。

[4番 大淵紀夫君登壇]

○4番(大淵紀夫君) 4番、大淵です。前回の財政危機の状況を脱し切れなかったという大きな要因の1つとしてプランをどう見てどうそれを実行するかというあたりがやっぱり非常の大きいと思っております。ですからここを揺るがせにするとしたらおかしいけれどもそこを守り切れるかどうかということだと思っております。これはこの後質問しようと思っていたことで先になってしまったのだけど、ですから私は公債費を減らすということに今は全力を挙げるべきだろうと。このことが白老町の財政再建にとってはどうしても必要だと。いろいろなことが起こってきます。だけどやっぱりプランの若干の変更があったとしても1年でも2年の早くプランを終わらせるためには何が必要かと思ったら公債費を減らすことなのです。私はこれしかないと思っております。ですからこのところで例えば曖昧に31年なら31年の周辺整備が2億円ではなくて5億円もかかりますというふうになってしまったらまた元と同じようになると思っております。そこで私はなるべく単年度できちんと返せるものは余裕を持っていいけど公債費を返すという姿勢が毎年毎年やる。金はあ

れば使いたくなるのです。実際今までの教訓はそこなのです。使ってしまったのだから実際に。だからこうなったのです。そこを本当に財政規律を守るということはプランどおりにやれるかどうかなのです。そこら辺どうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 過去の教訓といいますか取り扱いとしてを鑑みたときの今の大淵議員さんのご指摘それについては、後年度どうなるかということでは、例えばやっぱり借金をその時に余剰とはいいませんけれども返せる余力があるときに返すというのは、手法としては先ほど担当課長もいいましたけれどもそうなのかというふうな考え方は持っています。ただ先ほどいいましたとおり、プランの中でも今後の課題で示したとおり、いわゆる不確定要素といいますかプランに反映していない数字がまだあると。当然それは未定の話ではなくて確実にくるだろうという思いの中で大きな課題ですというふうには押さえています。ということはやはり余剰として出たときに公債費を減らして後年度負担を減らすと。そういうプランで示した数字も確実にクリアしていくということが基本的なスタンスだとは思いますが、先ほどいいましたとおり1つのプランで出した数値といいますかそこら辺がある程度クリアしているのであれば財調に積むということも1つの方策としては大きなことだというふうには思っています。そういう中でまちづくりというふうには考えたときに今やはり象徴空間の周辺整備が当然出てくると。これはプランの中でも歳出の経費の中にはある程度見込み金額とか積み金額ですけれども最初の増のところには入れていますけれどもこれすらまだ不確定な数字でございます。今活性化推進会議をやっている中でまだまだ方向性といいますか具体的な計画というのはまだまだ出てきていませんけれども、漠然として考えればやはり温泉のこともあるでしょうし、それから周辺のお土産屋といいますかそういうことの整備もあるでしょうし、いかに来ていただいた方の滞在時間を延ばすということの方策としてはいろいろなことが考えられると思っています。それは私どもの位置づけとしては大きな白老のまちづくり、これからのまちづくりに大きな起因になるというふうには思っていますのでそこにどの程度の事業をかけられるか。これもやはりまちづくりの中では大きな要素になってくるというふうには思っています。何度かのご質問等々の中で私も答えているのはどこに軸足を置くかということは何度もいっています。やはりプランで計画立てたことの数値は守っていくと軸足はそこに置きます。ただ一方では一歩前へということでは、例えば両足を揃えるのではなくて1つ片足を前に上げるということであれば事業経費も必要だろうというふうには思っていますので、非常に漠然とした答えになりますけれどもまちづくりという視点でいえば象徴空間の整備というのが大きな要素になると思いますのでそれはそれで町の理事者という立場でいえば、まちづくりにはそこを力を入れていきたいというふうには思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。重々今のことは言葉としては理解できます。ただ私が今いっているのは何かというと、そういう考えが今までの計画の中でどういう役割を果たしたかということなのです。全てとはいいません。この計画がこのまま全部やらなければだめだとかそのような固定した考えも私は持っていません。ただ議会と町のせめぎ合いは何だったか。あの事業がやっぱり失敗だった、だから財政こうなったのだ、あそこでの政策判断が間違ったからこうなったのだという議論がされています。その反省の上に立って今回のプランがつくられたわけです。ですからこれがオンリー、全てだなんて私はいいません。もちろん今の副町長のような考え方があるというのは十分理解できます。しかしそのことが例えば拡大すること

によって前回と同じようなことが事実起こるのです。そこのせめぎ合いで町と議会がどういうふうなやりとりをしてきたか。財政規律をどこに求め余剰財源ができたときに何をどう処置したかということが一番大切な部分なのです。ですから私ももちろん前回半分職員の給料を戻すこと、町民に300円の下水道料金を還元すること全部賛成しました。私も提案しました。しかしそれが違ったとしたら今やっぱり同じ轍を踏んではいけないのです。ですから計画というものはあるわけです。そこの視点が誤ってしまうとだめですから。ある金は使いたくなるのです。象徴的空間が来るとということになるのです。ですから財政規律の上からいけば例えば4億円なくても3億円になった段階で1億円なら1億円でもいいから返すと。そして18%を割るのを1年でも早めると。そういう視点が片方ないと財調に積むということはそういうふうになる可能性がかなり高いというふうには私は思うものだから、議会とのせめぎ合いではそこが一番重要なところだと思っていますけどどうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問もそれから前のご質問もずっと関連してきています。私のほうも先ほどの答弁は財政がない考え方ということでお示したので、そういう考え方の中で今大渕議員がご質問をした項目の中の基本的な考え方これについては私どももやっぱりそのとおりでというふうに思っています。計画を立てたときの基本方針、その目標これについては手法はどうあれそういう形でもっていくのだという目標はやはり財政規律を守っていかなければならないというふうに思っています。

前回あるいは前々回の仕方、やり方それが果たしてどうだったのかという検証を含めて、ちょっとよかった、それではちょっと戻すかとかそれをやると規律がなくなってしまう。そのことが果たして、そのときそのときの考え方はあるのでしょうかけれども数年後にはその答えが出てくるというようなことですから、私どもも今ご指摘のとおり過去の手法を踏まえた中でのこれからのプランの進行の考え方はしっかり持っていきたいというふうに思っています。重複しますけれども先ほどもいいましたようにどこに軸足を置いて基本的な考え方をどこで持つかというようなことであれば、やはり基本方針で示した目標をクリアするというようなことをまず第一に考える。

ただこういいながらもやはりある金は使いたくなるではないですけれども、まちを発展をさせていくという考え方の中ではそういう余剰とはいいませんけれども、そこに必死の思いでかけるということも、町長の代弁をしますと政治家としてまちを守るという立場、まちを発展させるという立場でいえばそこも大事な要素になってくるというふうに思っています。

若干具体性がない中でのちぐはぐといたしますか相反するような答えもなっていますけれどもそこは理解していただければと思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大渕議員。

〔4番 大渕紀夫君登壇〕

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。そこはやっぱりきちんと議論しておく必要があるという部分だというふうに私は理解しています。

基金の関係でちょっと聞きますが各種基金の整理統合を今年度中にやるということですからそれはよく理解できました。ライフサイクルコストも同じなのですけれども財政健全化プランの中で今年度中にやるということなのだけプランの中で生かされないとはこれは意味ないのです。特に基金の統合はこれをどう今回の健全化プランの中で生かすかということなのです。ですからそこをやるのが例えば先ほど出た病院の建て

かえのときの基金の積み立てがありますけれども、そういうものも全部ひっくるめた形に今度ここの基金の統合ではなると私は思っていたのです。そういうふうなことを考えると目的基金は目的基金としてどれだけ残すのかわかりませんが、具体的にどう統合してどう使い勝手がよくなるように考えるか。ここが大切なのです。そうすると間口広くしなかったら意味ないのです。これは教育にしか使えませんということではやらないという意味だというふうに私は今までは理解していたのです。ですから病院のものを特別積み立てるとかではなくてその中の範囲で運用できるような形にするのかと思っていたのですが、先ほどの答弁ではちょっとそこは明確にならなかったからそこら辺どうなのかと。繰りかえ運用はの中で一定限度やっているのだけど、これももうちょっとわかりやすくしたほうがいいのではないかと考えているのですがそこら辺を含めて。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 基金の統合は本年度中に議会のほうに提案させていただきたいということで町長から答弁させていただいていますけれども、考え方は当時基金を創設した際に目的としていた各種いろいろな基金がございまして、中には目標を持って金額もあるのですけれどもその目標がもうどうなのかという、もう目標を達成できない項目もございましてそういう基金を統合することによって議員おっしゃるとおり新たな財政出動、必要などころに必要な財源を入れていくという考え方も十分あります。

ただ一方には 20 基金ございますけれども細かくその目的に沿って積んできたものですから、そういう目的以外のものに使われなかったということで残高があるような基金もございますのでその辺をいかにうまく統合して目的に沿ったものに財政出動していくというものの使いやすさを今後検討していきたいと考えております。

繰りかえ運用も今年度も 3,000 万円戻して残り 2 億 8,000 万円ございます。毎年 3,000 万円ずつ行っておりますけれどもこのままでいくとまだ 9 年も 10 年もかかるということになりますので、その部分をどういうふうにしていくのか少し余裕があれば少し多くして新たな統合をした中で先ほどいった病院のほうにも基金として積み込んでいくのかそういう方法もさらに基金統合に関しては検討して将来に必要なものは必要としての財源を貯めておくということも重要な今後の財源になりますので、ここをどのように統合して統廃合していくかということを議論をしましてご提案申し上げたいと思います。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。ということは基本的には目的基金の一定部分は残すという理解でいいですか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） この目的基金の中には指定寄附である程度を目的を定められていただいた部分もございますから、ある程度統合すると寄附をいただいた部分の目的が薄れる部分、それは中でまた管理するというのもできるのですけれども、そういうこともありますからどの基金を統合してどういう目的でというのはやっぱり今まではある基金の目的も生かしながらか統合できるものは統合して、中にはできないものはございますけれども大きいのは庁舎管理基金です。本当に将来的に建てるのか建てないのかというのもございましてそういうことも将来的に検討しながら、全く使ってしまうとまた積み立てをしないといけないという状況がございまして将来のことも考えながら検討しながら進めて統廃合に向

けては検討して、どういう統合にするかというのは議論が必要かと思っております。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 考え方は今担当課長がいましたけれども、補足にもなりませんけれども、担当部署と基金の整理統合ということにつきましてははるる協議はしているのですけれどもやはり基本的にどう考えるか。今財政課長がいったとおりの1つには目的基金としてそういう目的で積んだのだから取り崩しなんてできない、ほかのものに使えない、繰りかえ運用は別にして取り崩しなんてできないということではやはり基金は残ってきたと。これが大枠でやったときに内部管理はできるけれども、先ほどの話になりますけれどもあるからちょっと取り崩すかというようなこともなりかねはしないかという思いもあって、今いわれるような整理統合あるいは言葉として基金のあり方の見直しとかそういうような中でこれは今も生きているというものは当然残す。これは統合したほうがいいというものがあるのかどうかを含めて協議しないとだめだというふうに思っています。自分としては目的でもって今もその目的のためにということで基金があるのでならば余り大枠な統合というのは果たしてどうかというのは思うところはあります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

[4番 大淵紀夫君登壇]

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。一長一短があるのかというふうには思いました。ただこれ以上の財政危機になったときにはそれは全部取っ払われますよね。やっぱりそれぐらいの危機感を持って取り組むべきだというふうには思います。それは今の状況で普通のまちがどういう状況かわかりませんが、これを1年でも2年でも今のプランを早めて前倒ししてやり上げるというそこに全精力を傾注すべきだというふうに考えておりますのでそのことだけいっておきます。

次に具体的な健全化策の中で何点かちょっとお尋ねをしたいと思えます。1つは歳入確保で町有地の売却処分状況なのです。今の経済情勢の中でこれが進めば全く問題ないのですけれども、非常に大変だということとはよくわかるのだけれども実際に大きく進むことができれば第三セクター債や高金利起債に直接返すことができる中身になる要素を持っているのです。ですからこの部分は今どのような状況かということだちょっとお尋ねしたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 三セク債として借り入れた3つの団地、臨海部土地造成と工業団地それと土地公社の保有していた土地ですけれども、現状としては本当に今の経済状況で売れていない状況がございますけれども、まず工業団地についてはメガソーラーさんから入ってくる地代収入これは毎年560万円ほど入ってまいりますので、それは減債基金にとりあえず積んでわずかですけれども繰上償還はしていきたいと。あとこの経済情勢の中では非常に難しいですけれども売れた場合は当面は減債基金に積んである程度の額になったら繰上償還していくというような手法、過去工業団地が売れた部分はそういう手法で行ってまいりましたので今後についてもそういう状況が生まれた場合には減債基金に積み立てて繰上償還はしていきたいと考えおります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

[4番 大淵紀夫君登壇]

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そこはわかりました。

もう1つ。いつも聞いているのですが象徴的施設の売れる土地の問題は全然まだ見通しも何も出ませんか。

3億円ぐらいとか5億円ぐらいで売れるとかという話はないのですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 議員のほうも当然押さえていることだと思いますが所有権としては公社の土地と。進行状況なのですけど今現状で答えるほどの国との交渉には至っておりません。当然町が買い上げてというようなことの約束ですから、前の議会でもお話したとおり国に支援を要求されるでしょうけれどもそこは売却するというような考え方の中で町としては国とは交渉していきたいと。ただ国のほうも土地の鑑定だとかそれを白老町で入れるのか、あるいは国が入れるのかそこら辺もまだ具体的なことも入っていませんし、どのような価値があるのかというのもまだ国のほうもこれからというような状況です。お話はさせてもらっていますけれどもまだ具体的にということは、来年度の予算とか何とか今概算要求していますけれどもそういう中で少しずつ出てくるかというふうに思っています。ただその予算づけも何もない中で具体的な話にはまだ至らないだろうというふうにも。相手方とのお話の中で項目出しだけはちゃんとしていますけれども具体的なお話はまだ進展はしておりません。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

[4番 大淵紀夫君登壇]

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。土地の問題わかりました。

それともう1つ歳出の部分で給与の部分なのですが、今平均9%カットしていますけれども主幹職5級の方で11%削減、主査・主任4級で8%の削減、例えば年齢が大幅に逆転して主査の方が高年齢でなったばかりの主幹の方がいらっしゃったとしたら総収入で逆転するということはないのでしょうか。民間の場合はそういうことが実際すごくあります。ですから公務員だからあったらだめだとかそんなことをいっているのではなくて、やっぱり仕事をやるということは公務員の場合は本当に成果が物で表れる100つくったら幾らとかという仕事ではないですから、そういうことでいうとやっぱりやる気の問題を含めて非常に大きな要素になると思うのだけどうようなことはありませんか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 給与の問題ですが今の事例でいいますと年齢が逆転するという形ですよね。主査のほうが高齢で上位の者が年齢は若い。これは今の給料表を見てもわかるとおり給料は生活給も兼ねた給料ですから、今給料表は年齢を重ねるとある程度の金額になりますし、主幹に上がったとして5級に上がったとしてもこの金額よりも主幹のほうが高いです。それは給与制度としてそういうような形になっています。極端に年齢が違えばやっぱり年収ベースでいっても逆転するというふうに思っています。もらう給料と職責がいわゆる課長になれば最低限のこれよりも上だという形の給与制度になっていませんのでそれは今民間の事例を挙げましたけれども公務員も同じでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

[4番 大淵紀夫君登壇]

○4番（大淵紀夫君） 何をいいたいかというと例えばそこに残業がついた場合は主幹管理職は残業手当つきません。主幹方々以外はつく。本当にそういう給料体系、私が極端なことをいったからそうやってしまったのだけど、極端な部分はあるかもしれません。一般的論でいえばそういうことはあり得ないことなのです。ですからそのことがやっぱり役場の中のやる気というのか、本当に職員の方々の力をきちんと引き出すために今必要なのはそういうことが感じさせないような仕組みシステム、それから給与の削減方法こうい



と。これはやっぱり一定限度、全部ではないですけど人口の減少を含めた形の中でそういうものをきちんと統廃合してランニングコストやそういうものを軽減してくる。前回いいましたから同じことはいいませんけれども。それで答弁書の中にありましたけれども公共施設等総合管理計画の策定これは2分の1国が見るといことでこれはつくるということ为先ほど答弁ございました。この後この計画に基づく施設除却については地方債の特例措置地方債発行充当率 75%これも認めるということになっているのです。過疎債がどんなふうにして作用するのかよくわかりませんが具体的に公共施設の管理計画を先ほどいった固定資産やるときに含めてきちんとやっていった中では除却計画までも長いスパンでもいいですけどつくるというようなことになりませんか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 先ほど町長の答弁でもしたとおり 28 年度までつくる計画でございまして、その中では今地域の公共施設、地域の会館等も含めて議論させていただいていますのでそこに統廃合ということで、もしくはそういう状況の中で将来的に使えないということは除却も含めて計画に入れて、その除却の費用も起債になっておりますからそういう財源を利用して今後の計画の中でまとめて改修もつくる、除却についてもある程度その中で、そしてコストを落としていく維持管理経費を落としていくというような形でプランとの中で整合性を取りながらまた財源については検討していかなければいけないと考えておりますので、そういう中ではトータルで考えて計画作成をしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

[4 番 大淵紀夫君登壇]

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。公共施設の問題についてはそういう形で進めるのであれば結構でございます。

もう1つ簡単にバイオマス施設の現状。計画のちょっと前に出た資料がございましてけれどもその中でいっている余剰生成物の処理量とか燃料ごみの量とか、それから今の状況また余剰生成物の劣化の問題、今どこにあるものを使っているのか。計画によると年間 500 トンぐらいの余剰生成物で 1,800 トンつくって売るといような中身になっていると思うのですけれども現状はどういう状況ですか。そこをちょっと今いったことだけ。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） それでは燃料化施設の状況ということでご説明いたします。まず生産量でご説明させていただきますけれども8月末までの生産量です。固形燃料につきましては約 500 トン生産しています。ただ8月末までの目標としていた生産量が 800 トンなので 300 トンほど減という状況になっております。この減の原因なのですけれども成形機が1台故障しましてそれを修理するのに時間を要しているということが原因です。成形機のスクリュウの軸の部分が破損しましてそれを修理したと。もう1台のほうも同じ状況ということが考えられましたのでバラしてそれも確認したのですけれども状況としては同じような危険性があるということで1号機が終わってから2号機の整備をしていますので、それができ上がるのは今月中ぐらいということになりますのでずっと1台運転をしてきたという状況の中で生産についてはまだ最初目標の 800 トンには達していないとこういったような状況です。ここの部分につきましては2台体制になってから当然量はふえますし、それから稼働時間も延長させて 1,850 トンの目標は達成していきたいというふうに考えています。

それから使っている生成物の部分ですけれども年間 500 トンを目指しています。今現在約 130 トンぐらいの生成物を使っています。ただ成形が 1 台なので予定の量には達していないという状況です。使っているの生成物につきましては施設内にあるものを使っています。そこがなくなれば環境衛生センターに保管している生成物を順次使っていきたいというふうに考えています。生成物の劣化の部分なわけですけれども今のところの分析をしながら使っていますけれども変化はしていません。ただこれが例えば 3 年後 5 年後どうだという部分につきましてデータの的にはないのでお答えできないといった状況になっています。以上です。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

[4 番 大淵紀夫君登壇]

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。ということは生産量は達成できるけれども町が持ち出すお金の部分で計画がございますがそのところはどのような状況になりますか。例えばもうちょっと削れるようなことで努力していくというようなお話もございましたけれどもそこら辺はどのようなふうになっていますか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まず 1,850 トンにつきましてはその目標を達成していきたいというふうに考えています。その部分での収入は確保できますけれども支出に関しては今現在 8 月末の執行率は約 30% なのです。これは成形機 1 台しか動いていないという部分もありますけれどもこれが 2 台体制になったときにはまたそれなりにお金はかかってくることで、やはり整備費が心配される部分ですけれどもエネルギーの使い方だとか効率のいい生産に努めながら支出のほうもできる限り削減していきたいというふうには考えています。今の段階では当初考えていた支出が 9,000 万円で収入は約 1,000 万円、8,000 万円の持ち出しという部分について幾ら削減できるかということについてはまだ出ていませんけれどもできる限りの努力はしたいというふうに考えています。その範囲内で収めたいというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

[4 番 大淵紀夫君登壇]

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。わかりました。

次に最後の財調の関係を何点かお尋ねをしたいと思います。1 つは臨時財政対策債。今回補正財源として 623 万 4,000 円計上されていますけれども昨年度より減ったとはいっても当初予算の 4 億 2,200 万円よりはふえているわけです。結果としてそれは補正財源の留保につながったというような認識でいいかどうか。実際は臨時財政対策債は後年度 100% 見てもらえますよね。ということはこの分は財政的にふえた。ですから留保財源今 1,088 万円あるということなのですけれどもそういう認識でいいかどうか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 今議会の補正予算でご説明申し上げましたけれども臨財債については当初予算 4 億 2,200 万円に対し 600 万円ほど増額されて交付になりましたので、その財源につきましては今 9 月議会の補正財源に全額充当させていただきました。それと繰越金の 1,000 万円を充当させていただきましたので、財源については臨財債の部分ではもう今回限りで予算どおりの消化ということです。残りは繰越金がまだ 1,000 万円ほど今後の補正財源の留保財源に残っているというのが現状でございます。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

[4 番 大淵紀夫君登壇]

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。ちょっとまだ余りよくわからないと思うのですが例えば今後

の特交の見通し、それから町税収入の見通し、6月議会で一定限度今回は上回るというお話がございました。その状況がどういうふうに変化しているか。

もう1つは交付税が決定をいたしました。1億22万円が前年度よりは減ったとはいえ増額されております。それは今までいわれた財調の中にはまだ入れていませんよね。ですからそういうものを全部ひっくめるとどれくらいの金額になりますか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） まず特別交付税の関係でございますけれどもルール分は12月交付とその他の算定の部分は3月交付でことしは2億8,000万円見込んでおりまして昨年より5,000万円ほど減額している状況でございますけれども、その状況はまずルール分が算定されていかないとなかなかわからない状況でございます、今どれだけ確保できるかというのは現段階ではこれを確保できるかというのは非常に難しい答弁になりますのでお答えはちょっと難しいかと思っております。

普通交付税については今議会で補正予算のときに説明させていただきますけど1億円ほどの財源を留保しております。今後それを繰越財源として来年度に繰り越すか、その他目的基金か財調に積みかかというのは今後の検討が必要かと思っております。

また町税については6月にご報告申し上げたとおり現段階でも4,500万円ほど町民税と固定資産税で当初予算よりも状況的には増加していますけれども、法人町民税が見込んだ額よりもこの4月以降入ってくる状況を見るとちょっと予算を非常に厳しく割り込むのではないかと。伸びるかと思ったのですけれども伸びていない状況がございます。

それと町たばこ税も消費税が上がって非常に買い控えで4月以降減ってしまっていてちょっと予算よりも落ち込む状況。法人と町たばこ税が合わせて2,000万円ぐらい落ち込む状況の見込みが出てまいりましたので、トータルすると2,000万円もしくは3,000万円ぐらいは町税の中では増加する見込みにはなっております、その見込み額と先ほどの普通交付税を足すと1億2,300万円は留保財源として今確実に年度末まで持つていける財源かと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。なかなか税は動きますのは厳しいというのはよくわかります。今の状況でいけば留保財源含めていくと、今使えるという意味ではなくてトータルで3億6,700万円になるかと思いました。ふるさと納税がスタートして一定の成果を上げつつあると。私自身は随分白老町遅きに失したと私はかなり文句いっていたほうなのですが、聞きますときょうの新聞報道よりも町長の行政報告では800万円くらいからふえたというようなこともありまして、半分としてもこれはなかなか新しい収入の中身としてはいいかというふうに思っているのです。まちの宣伝含めてこれはなかなかいいと思っているのですけど一般論でいってどれくらい見込めるように思われますか。なかなかないとは思うのだけど何をいいたいかという、今の状況でいくと例えば半分だとしても結構な財源になるというふうに思うものですから、仕組みは大体報道で読みましたけれどもどんな状況なのかと。わかる範囲で。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） この制度は9月1日からスタートしまして毎日朝来てメールを開くと数がすごく来ていて毎日担当は驚いております。毎日平均すると20件以上という形でファクスか

らメールから来て全国的に都道府県津々浦々から来ておまして、この状況が続くのであれば当初見込んだ400万円の半分200万円は間違いなく達成できるかと見込んでおります。いろいろな市町村の状況を見るとこういうのが毎日あるというような状況を聞いていますからひょっとしたらひょっとしたらぐらいの金額になっていくのかと。これはもらってみないとわかりませんので私からこれだけということはいえませんが非常にびっくりしているような金額でございますのでこのまま継続して全国の皆さんからご寄付をいただいで何とか少しでも財源にしたいとは考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私自身は遅かったということで余りよく思っていなかったのですが、町の職員の皆さんやっぴりこういうところで本当に頑張るといふことが必要だと思ふのです。これはそういう意味では非常に評価、続くかどうかは別にしてやっしたことについては評価できると私自身の考え方も変わるぐらい本当にそう思いました。

それで最後なのですが今回の質問の中で明らかなことは財政健全化プランは現在の状況の中では計画どおりだと。町長の答弁にもありましたように一定限度進んでいるかと思ふます。財政調整基金にも計画以上の積み立てがされている状況だと。26年度末のプランによる積立額は1億800万円。当然来年度の非常に厳しい部分があるとしたらプラスの部分は留保する必要があるというふうに思ふますけれども、しかし私はやっぴり一定限度高金利起債の償還に当ててプランの1日も早い達成それから28年に18.1、先ほどの答弁では要するに5,000万円返せば18%割るわけです。18%割るといふのは1年早くなるわけです。18%といふのは全国的な水準として起債の制限がされる部分ですから、これは本当に全国的にいつてもはっきりいへば町としてみてもないことです。ですから私はそこを3億6,000万円なら3億6,000万円きちんと見込めるのであれば最低でも1億は返して、そして高金利負担の起債を返すべきだと。1日も早いプランの達成を図るといふのはそのことがないと前倒しができません。今までの町財政危機はそこでの決断がなかったのです。先ほどの副町長とのやりとりがありましたけれどもそれはそれで理解します。しかし2億3,000万円全部返せとはいわないから1億円ぐらいはやっぴり断固返すとそういう姿勢が全体として今までは欠如していたのではないかと。これは私の勝手な見方かもしれませんが私はそう思ふます。ですから収入不足のときは全庁挙げてやるわけでしょう。役場の職員の皆さんみんなそれを何とかしようといふことでやるわけです。余ったときに何もやらないで積んでおくから使ってしまうのです。自分のうちだってそうですから。ですから全部とはいわないけれど本当にしつこしですけれどもやっぴり1億円ぐらいはきちんと返すと。そこが非常に大切だと。剰余金が出たときはプランの前倒しには充てないけれども不足が出たときは本当に全庁挙げてやるのです。ですからやっぴり職員の人件費を戻す、起債制限からの早期の離脱、病院の建てかえを始めるために、そして社会資本の整備のためにも現在の起債を早く返して前倒しで1年でも2年でも早く計画を終わらせるということ断固決断してやるべきだといふふうに思ふのです。まさにそのことが町民の皆様に対して財政危機の最大の判断になるし見える財政、そして普通のまちに返ると今度は確信していえるといふふうになるわけです。ですからそれが見えるような形にするためにはやっぴり借金返したと、起債の制限も29年だったのが28年になったとそういうものを見せていく必要があると思ふのです。私はそのためには何としても理事者の断固とした決断が今その部分では必要だと思ふのですけれどもそのことをお尋ねして私の質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今の大淵議員のいろいろな質問と答弁の中にもあったのでその部分は省きますが、まずことしは財政健全化プランの初年度の年ということで過去の過ちというか間違いはもう起こさないというつもりで職員一丸となって今取り組んでいるところであります。

公債費を減らすというのは本当に大事なことだと思いますしこれが1つの大きな指標になるのも私は重々理解しております。そのほかにも財政指標はたくさん項目がある中で健全化プランの32年を1年でも2年でも前倒しする指標はどこなのだと。公債費だけではないところなのでこれは財調も含めて、うちの財調はやっぱり5%から10%ぐらいの財調がなければだめで将来負担比率も全部下げていって初めて1年、2年前倒しなるわけですからここに今キャッシュがあるからといって公債費だけをやってその数字だけ減らして本当に健全化というと、やっぱりバランスというものもありますし職員の給料削減が大きな部分を占めていますので借金を返すだけのために職員の給料を減らしているのかという1つの考えもありますので、公債費を減らすということに関しては同じ考えでございますが全体的なバランスを考えて健全化プランの前倒しを考えていきたいというふうに思っていますし、まずは初年度大きくは今プラスの数字が出ていますので1年、2年私は前倒しになると確信をしておりますのでそれには職員と町民の皆様、議会の皆様も合わせてまだまだこれから努力をしなければならぬところを考えますときちんと将来性ができたときにまた決断をしたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、4番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。